

令和 7 年

宮城県警察運営指針及び運営重点

宮城県警察本部

令和7年宮城県警察運営指針及び運営重点

運 営 指 針

安 全 安 心 な 地 域 社 会 の 実 現

～社会の変化に的確に対応しつつ、県民一人一人の期待と信頼に応える警察活動の推進～

運 営 重 点

- 匿名・流動型犯罪グループに係る総合対策の推進
- 特殊詐欺とSNS型投資・ロマンス詐欺の根絶に向けた総合対策の推進
- サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進
- 犯罪抑止総合対策と少年の健全育成活動の推進
- 県民に不安を与える犯罪の徹底検挙と暴力団対策の推進
- 交通死亡事故の抑止と飲酒運転の根絶
- 第48回全国育樹祭等に向けた警備諸対策の推進と災害・テロ等緊急事態への迅速・的確な対応
- 警戒の空白を生じさせないための組織基盤の強化

運営指針及び運営重点の設定理由

1 運営指針

「安全安心な地域社会の実現」

～社会の変化に的確に対応しつつ、県民一人一人の期待と信頼に応える警察活動の推進～

近年、本県治安情勢は、刑法犯認知件数、交通事故死者数ともに減少傾向にあったが、いずれもここ数年を境にして増加に転じており、今後の動向について注視すべき状況となっている。

また、治安情勢は目まぐるしく変化を続け、従来の犯罪組織とはその特徴を異にする「匿名・流動型犯罪グループ」が台頭してきたほか、サイバー空間での特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺等の非対面型の犯罪被害が急増し、極めて憂慮すべき状況にある。さらに、ストーカー・DV、児童虐待を始めとした人身安全関連事案、殺人等の重要犯罪の発生等が、依然として県民生活の安全安心を脅かしているほか、相次ぐ豪雨等自然災害や大規模なイベント、重要防護対象、要人等を狙ったテロ等不法事案の発生が危惧されるなど、治安を取り巻く課題が山積している状況にある。

こうした情勢を踏まえ、職員一人一人が職務執行力の充実強化を図り、地域社会との協働を一層強化して、安易な前例踏襲にとらわれず、組織一丸となって県民から負託された責務を全うすることで、県民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現していくという観点から、引き続き運営指針を「安全安心な地域社会の実現」とした。

また、東日本大震災から13年が経過する中、引き続き、被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポートが求められるほか、多様化・国際化する社会情勢の変化に対し、警察としても的確に対応する必要がある。事件、事故の被害者、警察を頼る相談者、被災者等の一人一人に寄り添い、そのニーズに応える活動を推進しなければならないことから、サブタイトルについても、引き続き、「社会の変化に的確に対応しつつ、県民一人一人の期待と信頼に応える警察活動の推進」とした。

2 運営重点

(1) 匿名・流動型犯罪グループに係る総合対策の推進

近年、SNSや求人サイト等を通じて緩やかに結び付いたメンバー同士が役割を細分化させ、その都度実行犯を「使い捨て」にしてメンバーを入れ替えるなど、離合集散を繰り返しながら犯罪を敢行する新たな形態の集団「匿名・流動型犯罪グループ」が治安対策上の脅威となっている。

匿名・流動型犯罪グループは、その匿名性・流動性を利用し、繁華街・歓楽街における悪質ホストクラブ等の風俗関連事犯、オンライン上や店舗型の賭博事犯、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺、組織的窃盗・盗品流通事犯、悪質リフォーム事犯等の様々な事犯に関与して全国各地で資金を獲得している。その勢力は本県にも拡大していることがうかがわれることから、県警察を挙げて、その組織構造や内部統制、資金の流れなどの実態解明を図るとともに取締りを強化するほか、新たに加担する者への対策、犯行ツール対策、繁華街・歓楽街対策など、戦略的・総合的な対策を推進する必要がある。

(2) 特殊詐欺とSNS型投資・ロマンス詐欺の根絶に向けた総合対策の推進

令和6年10月末現在における特殊詐欺の認知件数は、前年同期比33件増の296件となっている上、SNS型投資・ロマンス詐欺の認知件数も116件増の184件となっている。また、被害額は、いずれも前年同時期を大幅に上回るなど、極めて厳しい状況にある。

特殊詐欺等の根絶には、警察の総合力を発揮した上で、関係機関・団体、県民と連携し、抑止・検挙の両面から、総合的な対策を推進することが重要であり、県警察では、令和5年4月に設置した「宮城県警察特殊詐欺プロジェクトチーム」を中心に各種対策を講じているところである。

抑止対策については、高齢者世帯に対する戸別訪問による広報活動、特殊詐欺電話撃退装置等補助金交付事業、撃退装置貸出事業等による固定電話対策を始め、金融機関、コンビニエンスストア等事業者との連携強化による水際対策、県民一人一人に特殊詐欺等の情報を届けるための報道機関との連携、SNSアカウント等の凍結措置や電話番号の利用停止措置、犯罪実行者募集情報の投稿者等に対する警告等の取組を強力に推進していく必要がある。

また、検挙対策については、受け子等実行犯や口座等犯行ツール供給源の徹底検挙、犯行拠点に関する捜査を継続的に行うとともに、その背後で暗躍する暴力団等の関与について実態解明を図りながら、組織の首領や幹部を検挙するための捜査や当該組織に流れた犯罪収益の剥奪等を徹底し、犯行グループの壊滅に向けた戦略的な取締りを展開する必要がある。

(3) サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進

AIを始めとする先端技術やデジタル技術の活用が加速し、サイバー空間での社会活動が県民に欠かせないものとなる中、企業や公共機関に対する大規模なサイバー攻撃や個人を狙った悪質かつ巧妙なサイバー犯罪が発生している。

県内においても、サイバー犯罪の相談件数が高水準で推移しており、企業に対するランサムウェア事件やフィッシングに起因するインターネットバンキングの不正送金事案等が発生しているほか、匿名性が高い暗号資産がマネーロンダリングなどの犯罪目的に利用されるなどサイバー空間の脅威が県民の身近なものとなっている。

全ての県民が、安全安心にサイバー空間を利用できるようにするためには、警察職員の対処能力向上及び装備資機材の整備・拡充を図り、警察組織の総合力を発揮した上で、高度な情報技術を悪用したサイバー犯罪を検挙していくとともに、産学官の連携を一層強化し、社会全体のサイバーセキュリティ向上に取り組むなどの総合対策を推進する必要がある。

(4) 犯罪抑止総合対策と少年の健全育成活動の推進

犯罪を効果的に抑止していくためには、対策を講ずべき地域、犯罪類型、被害対象等を的確に分析し、犯罪情勢に応じて、警察活動の強化を図るなど、効率的な取組が必要である。

防犯カメラの普及促進や地域住民、防犯ボランティア団体と連携した防犯パトロール等によって、犯罪の起きにくい環境をつくりながら、ストーカー・DV等人身安全関連事案の被害に遭いやすい子供、女性、高齢者等犯罪抵抗力の弱い方々を守るとともに、痴漢事案を始めとする性犯罪事案防止対策の更なる推進等、加害者側にも犯罪を起こさせないような取組を強化して、犯罪を許さない気運を醸成するなど、犯罪抑止対策を総合的に推進していく必要がある。

次代を担う少年の健全育成活動については、将来にわたる犯罪抑止の基盤を確立する上で重要であることから、問題を抱えた個々の少年に対し積極的に手を差し伸べ、その立ち直りを支援するなどの非行少年を生まない社会づくりを推進するとともに、いじめや犯罪等の被害から保護されるべき少年を早期に発見するための各種活動を推進する必要がある。

(5) 県民に不安を与える犯罪の徹底検挙と暴力団対策の推進

県民の体感治安向上のためには、近年、体感治安に深刻な影響を与えている強盗事件や性犯罪などの重要凶悪犯罪はもとより、県民生活に不安を与える犯罪を徹底検挙していく必要がある。

そのためには、事案認知時において、県民に対する速やかな情報を発信し、被害拡大防止に努め組織の総合力を発揮した迅速・的確な初動捜査及び綿密な現場鑑識を行うとともに、DNA型鑑定等の科学捜査力と各種捜査支援システムの効果的活用、情報の収集・集約・分析等による、捜・鑑・科が一体となった緻密な捜査を推進することにより、早期に被疑者を検挙する必要がある。

また、暴力団については、全国的に六代目山口組と神戸山口組による対立抗争が続き、県内への波及が懸念されるため、県警察を挙げて必要な警戒を徹底し、対立抗争事案を未然に防止するとともに、覚醒剤の密売、繁華街における飲食店へのみかじめ料の徴収等を常習的に敢行している状況にあることから、引き続き実態解明を推進し、徹底した取締りや犯罪収益対策等を行う必要がある。併せて、官民一体となった暴力団排除活動を効果的に推進し、暴力団の弱体化・壊滅を図る必要がある。

(6) 交通死亡事故の抑止と飲酒運転の根絶

令和6年10月末現在の県内における交通情勢は、交通事故死者数が大幅に増加した昨年と同水準で推移しており、死者の約6割を高齢者が占めるほか、正面衝突や工作物衝突等の車線逸脱事故による死者が約4割を占めるなどの特徴が見られ、死亡事故の発生傾向を踏まえた事故の抑止対策が重要な課題となっている。

令和7年は、「第11次宮城県交通安全計画」の最終年であり、この計画、あるいは県警察の基本目標に掲げる交通事故死者数の目標値の達成に向け、引き続き関係機関・団体と緊密な連携を図り、交通事故分析の高度化とその分析結果を有効活用した先行的な諸対策、交通安全教育車等を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育、死亡事故抑止に資する交通指導取締り、交通環境の整備促進等について強力に推進し、交通死亡事故はもとより、交通事故総数を減少させる必要がある。

また、飲酒運転による悲惨な交通事故が依然として後を絶たない状況にあることから、創意工夫した取締りを一層強化するとともに、自治体や関係機関・団体・業界との協働による飲酒運転根絶対策を推進することにより、県、市町村、県民等が一体となって「飲酒運転をしない・させない」という強い意志を持ち、飲酒運転の根絶に向けて取り組む必要がある。

(7) 第48回全国育樹祭等に向けた警備諸対策の推進と災害・テロ等緊急事態への迅速・的確な対応

警察では、皇室と国民との親和に配慮した警衛を実施しつつ、御周辺の安全確保と歓送迎者の雑踏等による事故防止を図っている。

また、令和4年には元内閣総理大臣に対する銃撃事件、令和5年には内閣総理大臣に対する爆発物投擲事件が発生したほか、I S I Lなどのイスラム過激派が我が国を名指しして攻撃対象にするなど、テロ等の脅威が現実のものとなっていることを踏まえ、脅威に応じた関係部門間の効果的な連携による対処を行い、新たな警護要則に基づく措置を確実に講じて警護警備に万全を期し、各種テロの未然防止に向けた諸対策を推進する必要がある。

こうした中、本県では、令和7年中、皇族殿下の御臨席が見込まれる「第48回全国育樹祭」及び「第61回献血運動推進全国大会」が開催予定であり、安全に軸足を置いた警衛警備に向け、県警察が総力を挙げて諸対策を推進する必要がある。

加えて、東日本大震災や令和6年能登半島地震等、近年激甚化・頻発化する自然災害のほか、重大な被害が生じ得る事故災害に対し、迅速・的確な災害警備活動を実施する必要がある。

(8) 警戒の空白を生じさせないための組織基盤の強化

サイバー空間や先端技術の利用の拡大、人口構造の変化等、社会情勢が大きく変化する中、警察は、こうした変化が県内の治安情勢に与える影響を見極め、直面する治安課題に的確に対処していく必要がある。

また、近年、少子化や労働人口の減少等の影響により、警察官の受験者数は年々減少傾向にあり、優秀な人材確保と育成は、喫緊の課題であるほか、活動中の警察職員の安全及び健康の確保も重要な課題となっている。

こうした情勢の中、「安全安心な地域社会の実現」には、目まぐるしく変化する治安課題を的確に見極め、限りある組織のリソースを一層効果的に活用して、警察機能を最大限に発揮できる高い規律と士気を有する組織を確立する必要がある。

そのためには、効果的な採用募集活動の推進、職務倫理の更なる深化及び精強な執行力の向上に向けた教養の充実強化、治安情勢に応じた人的リソースの重点化や先端技術の活用による業務の合理化・高度化、ハラスメントの絶無等働きやすい勤務環境の整備を更に推進する必要がある。

併せて、警察施設のセキュリティの確保、装備資機材の充実及び警察情報通信の円滑な運営を図り、警戒の空白を生じさせないための強固な組織基盤を構築する必要がある。